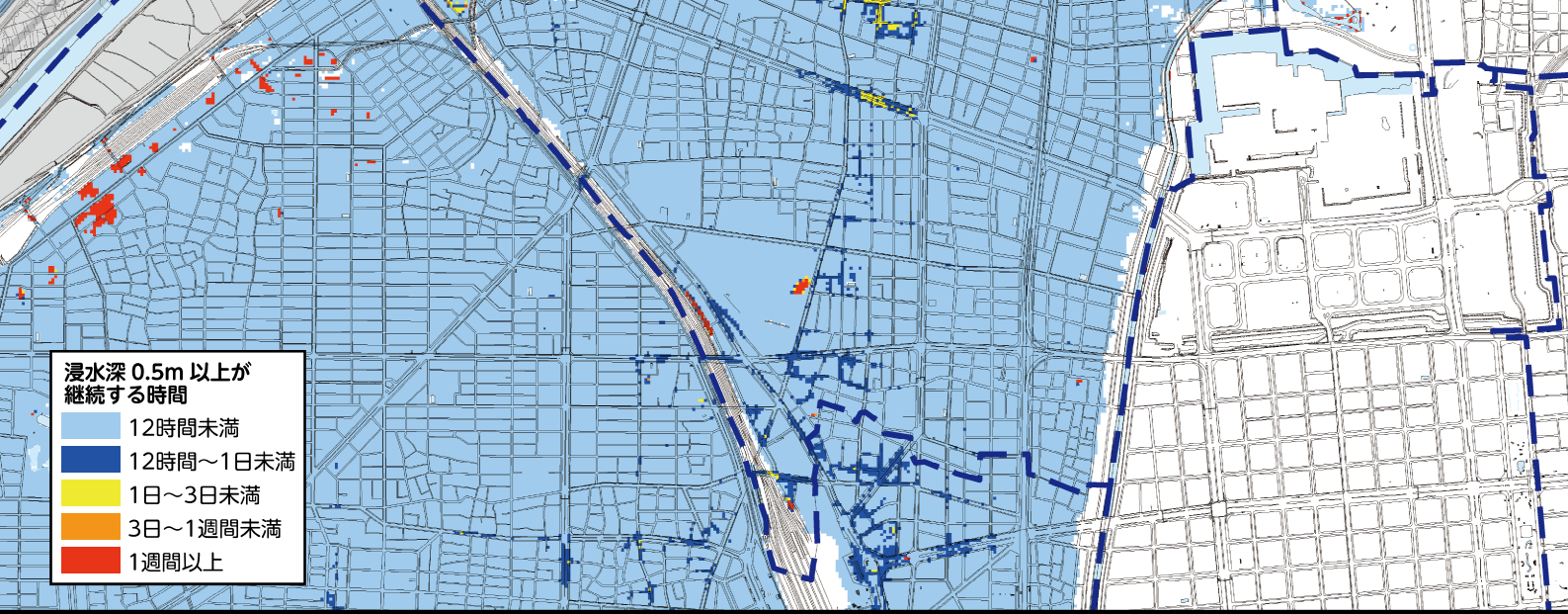




指定緊急避難場所への避難

○災害の危険があり(特に避難情報(避難指示等)の発令時)、自宅には命が守れない場合は、災害の種類に応じた指定緊急避難場所へ避難してください。

○避難指示などによらず、自主的に避難しようとする場合には、事前に区役所へ連絡し、避難先などの確認を受けてください。

名古屋市災害対策本部・西区本部(西区役所)

TEL/521-5311(代表) 523-4511～5(ダイヤルイン) FAX/522-5069

凡 例

0

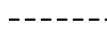
指定緊急避難場所 命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。



アンダーパス 大雨が降ると道路冠水を起こし、通行止めとなる箇所。



区界



学区界

(学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)



区外の指定緊急避難場所

官公署(□印)

A 西区役所

B 西区役所山田支所

C 西消防署

D 西消防署押切出張所

E 西消防署山田出張所

F 西消防署大野木出張所

G 特別消防隊第二方面隊

H 西土木事務所

I 上下水道局西サービス
ステーション

※他区の指定緊急避難場所

番号	施設名称(□印)
1	旧那古野小学校
2	那古野コミュニティセンター
3	第三幼稚園
4	なごや小学校
5	菊井中学校
6	幅下コミュニティセンター
7	旧江西小学校
8	江西コミュニティセンター
9	城西小学校
10	城西コミュニティセンター
11	榎小学校
12	天神山中学校
13	県立名古屋西高等学校
14	榎コミュニティセンター
15	南押切小学校
16	栄生小学校
17	栄生コミュニティセンター
18	名古屋市西文化センター
19	枇杷島小学校
20	枇杷島コミュニティセンター
21	枇杷島スポーツセンター
22	児玉小学校
23	浄心中学校
24	西陵高等学校

この地図は、平成27・28年
北名古屋市・清須市について